

# 人間ドック助成金制度のご案内

町では、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見を目的として、神戸町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。下記の申請要件に該当される方は、住民保険課保険年金係（窓口②）で申請をしてください。

<p><b>要件1</b></p> <p>加入している健康保険</p> <p><b>神戸町国民健康保険</b></p>	<p><b>要件2</b></p> <p>申請の期限</p> <p>健診料を支払った日の翌日から <b>6か月以内</b></p>	<p><b>要件3</b></p> <p>健診を受けた日の年齢</p> <p><b>40歳以上</b></p>	<p><b>要件4</b></p> <p>支払った健診料</p> <p><b>2万円（税抜き）以上</b> （2万円未満は対象外）</p>	<p><b>要件5</b></p> <p>納税状況</p> <p><b>納期到来分まで完納</b></p>
---	---	---	---	---

- ・要件「1～5」にすべて該当する方が対象です。
- ・助成金額は被保険者一人につき健診料の半額とし、上限は1万2千円となります。（ただし、健診料が2万円未満の場合は助成の対象外となります。）
- ・助成は4月1日～翌年3月31日までの期間で被保険者1人につき1回が限度です。



## 助成金の申し込み方法 〈お持ちいただく物〉

- ① 健診料の領収書（原本）
- ② 国民健康保険証
- ③ 振込先の分かるもの
- ④ 人間ドック受診結果表

※人間ドックの受診結果の提供をお願いします。保健事業の基礎資料とさせていただき事を目的として受診結果の提供をお願いしています。原本をお持ちいただければ、コピーをさせていただきますのでご協力をお願いします。

住民保険課 ☎27-0174



# 神戸町 消防団 だより

## 新年度新体制での訓練を開始

4月3日に、今年度初めての訓練を行いました。

訓練は、神戸浄化センター内で実施し、新入団員の方には水圧体験、筒先の持ち方の指導等、消防団員として基本的な活動を経験して頂き、消火活動ができるよう訓練を行いました。

訓練にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策（検温、消毒、マスクの着用）に継続して取り組んでおり、団員の安全確保に努めています。

新入団員を迎え、心を新たに、1年間消防団活動に取り組んでいきます。「親しまれる消防団」、「信頼される消防団」、「規律ある消防団」、この三訓を確実に実行し、住民の皆さまの生命と財産を守るために活動していきますので、よろしくお願いします。

